

平成27年 多賀城市教育委員会第5回定例会会議録

- 1 会議の年月日 平成27年5月27日(水)
- 2 招集場所 市役所3階 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 浅野 憲隆 委員 菊池 すみ子
委員 今野 喜弘 委員 樋渡 奈奈子
教育長 菊地 昭吾
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
副教育長兼教育総務課長 大森 晃
学校教育課長 高砂 弘之
生涯学習課長 萱場 賢一
文化財課長 郷右近 正晃
参事兼教育総務課長補佐 佐藤 良彦
- 6 記録係 教育総務課副主幹 伊東 芳恵
- 7 開会の時刻 午後5時15分
- 8 議事日程
日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 会議録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 議事
議案第11号 多賀城市社会教育委員の人事について
議案第12号 多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事について
議案第13号 多賀城市立図書館協議会委員の人事について
日程第5 その他

委員長

ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第5回定例会を開会します。

日程第1 会議録の承認について

委員長

先ず、第4回定例会の会議録について、承認を求めます。

会議録については、事前にお配りをいたしておりますので、本日は朗読を省略します。第4回定例会の会議録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長

異議がないものと認め、第4回定例会の会議録については、承認されました。

日程第2 会議録署名委員の指名について

委員長

続きまして、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第22条第3項の規定により、委員長において樋渡委員、今野委員を指名します。よろしくお願いいたします。

日程第3 諸般の報告について 事務事業等の報告

委員長

これより、本会議に入ります。事務事業等の報告について、教育長の説明を求めます。

教育長

はい。諸般の報告をいたします。平成27年第4回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

教育総務課関係、5月13日、市議会文教厚生常任委員会が開催され、副教育長、課長等が出席し、教育委員会所管の平成27年度事務について説明をいたしました。

5月14日、「平成27年度宮城県市町村教育委員会協議会定期総会」が塩竈市のふれあいエस्प塩竈で開催され、浅野委員長が出席しました。

5月21日と22日、「第67回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会」が神奈川県厚木市を会場に開催され、教育長が出席しました。本年度は、宮城県都市教育長協議会の会長として、総会前日の20日に開催された「常任理事会・理事会合同会議」から出席いたしました。

5月26日、「平成27年度仙台管内教育委員会協議会総会並びに視察研修」

が富谷町の明石台小学校で開催され、浅野委員長が出席しました。

学校教育課関係、5月1日現在の児童・生徒数並びに学級数は、小学校が男子1,781名、女子1,695名の計3,476名で、126学級、中学校は男子878名、女子885名の計1,763名で、63学級となっています。

小中学校の合計では、男子2,659名、女子2,580名の計5,239名で、189学級となり、昨年と比較しますと、小学校で35名の減、中学校では40名の減となっております。学級数は、小学校が3学級の減、中学校が1学級の減であります。

小中学校の運動会及び体育祭の開催状況ですが、4月25日に多賀城中学校と高崎中学校、5月17日に天真小学校、5月23日に多賀城東小学校、山王小学校、城南小学校、多賀城八幡小学校で開催されております。今後、9月5日に第二中学校と東豊中学校、10月10日に多賀城小学校で開催が予定されております。

中学校の修学旅行につきましては、5月7日から高崎中学校、5月11日から多賀城中学校、5月14日から第二中学校と東豊中学校がそれぞれ2泊3日の行程で東京・千葉・神奈川方面等へ出かけ、無事終了しております。

5月13日、学校給食費の支払い督促に係る第1回口頭弁論が仙台簡易裁判所で行われました。相手側が欠席したため、6月5日に第2回口頭弁論が行われることとなっております。

生涯学習課関係、4月24日、「多賀城市体育協会の平成27年度総会」が市民活動サポートセンターで開催されました。

4月29日、「ジュニアリーダー技術研修会」を中央公民館で開催し、8名が参加しました。野外炊飯やゲームダンスなどを行い、ジュニアリーダーとしての技術を磨きました。

5月5日、舞台演奏用の高級ピアノを弾く催し「スタインウェイを弾いてみよう」が文化センター大ホールで開催され、12組79名の参加がありました。

5月6日、「イングリット・フジコ・ヘミング動物愛護コンサート」が文化センター大ホールで開催され、市内外から1,052名の来場者がありました。

5月14日、社会教育振興員会議を開催し、各行政区から40名の出席がありました。委嘱状の交付、役割や事業の進め方の説明に続き、意見交換を行いました。同日、スポーツ少年団本部総会が総合体育館で開催されました。

5月20日、「多賀城市文化センター第1回指定管理者評価委員会」を市庁舎で開催し、委員への委嘱状交付に続き、実績報告と評価基準について説明しました。同日、東北学院大学と市の連携事業「地域市民のための大学公開講座」が開講しました。本年度の申込者は61名となっております。

5月21日、「青少年健全育成市民会議理事会・総会」が中央公民館で開催され、平成27年度の事業計画等が承認されました。

5月26日、「青少年育成センター運営協議会」を市庁舎で開催いたしました。

文化財課関係、5月15日、「多賀城跡連絡協議会」を開催し、文化財課長等が出席いたしました。本協議会は、特別史跡多賀城跡に関わる宮城県教育庁文化財保護課、宮城県多賀城跡調査研究所、東北歴史博物館、多賀城市の4者により構成されているもので、平成27年度事業計画、多賀城南門跡等復元整備事業等について協議を行いました。

5月26日、「平成27年度宮城県史跡整備市町村協議会役員会及び総会」が松島町文化観光交流館で開催され、市長、文化財課長等が出席いたしました。

平成27年5月27日提出、教育長、以上でございます。

委員長

ただいまの教育長の事務事業等の説明について、何か質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

委員長

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

日程第4 議事

議案第11号 多賀城市社会教育委員の人事について

委員長

次に、議案第11号多賀城市社会教育委員の人事について、教育長の説明を求めます。

教育長

議案第11号多賀城市社会教育委員の人事について、担当課長から説明させます。

委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第11号多賀城市社会教育委員の人事について、ご説明いたします。3ページの表に記載のとおり、社会教育委員の任命をするというものでございます。

社会教育委員につきましては、社会教育法第15条第1項の規定を受け、多

賀城市社会教育委員の設置に関する条例の規定により設置しているところです。

社会教育委員の職務は、社会教育に関する諸計画を立案すること、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べること、また、ただいま申し上げた2件に必要な研究調査を行うこと、の3点で、委員の定数は条例の規定により10名以内としております。

委員の任期は2年としており、現在委嘱している委員の任期が5月31日をもって満了となることから、議案書3ページに記載の10名を多賀城市社会教育委員に任命するものです。委嘱期間は平成27年6月1日から平成29年5月31日までを予定しております。

任命予定者10名のうち、原義夫氏、櫻井やえ子氏、山田諄氏、佐藤智子氏、五代儀良子氏の5名につきましては再任、佐々木正範氏、モリス眞知子氏、根來興宣氏、安住有利氏、三浦雅彦氏の5名につきましては新任、ということで任命させていただきたいと考えています。なお、任命予定者が現在務めている役職等については、表に記載のとおりです。

また、モリス眞知子氏につきましては、現在、旧姓である上山（かみやま）、上下の上、野山の山と書いて上山ですが、旧姓を使って教育活動をされており、大学、学会をはじめ世間一般においては、通称名である「上山眞知子」で認知されておりますことから、社会教育委員としての活動においても、必要に応じて通称名を使用させていただきたいと考えています。

以上で説明を終わります。

委員長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

委員長

質疑がないものと認め、採決に入ります。議案第11号について御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

委員長

異議がないものと認め、議案第11号について原案のとおり決定します。

議案第12号 多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事について

委員長

次に、議案第12号多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事について、教育

長の説明を求めます。

教育長

議案第12号多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事について、担当課長から説明させます。

委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第12号多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事について、ご説明いたします。

4ページの表に記載のとおり、スポーツ推進審議会委員の解職及び任命をするというものでございます。

多賀城市スポーツ推進審議会につきましては、スポーツ基本法第31条の規定に基づき、多賀城市スポーツ推進審議会条例の規定により設置しているところです。

審議会の所掌事務は、教育委員会の諮問に応じて、一つめとして、スポーツ推進法に規定する地方スポーツ推進計画、ふたつめとして、同法に規定するスポーツ団体への補助金、三つめとして、その他スポーツの推進に関して調査審議を行うこととされておりまして、審議会は10名以内の委員で組織することとなっております。

現在の委員は、平成27年2月の教育委員会において9名の承認をいただき、平成27年3月1日から平成29年2月28日までの2年間を任期として委嘱しているところです。

今回、海鉾貞二郎委員から辞職願がありましたので、同委員を解職することとし、また、今任期中に1名の委員が亡くなられておりますことから、海鉾委員の解職後の委員は7名となります。

先ほども申しあげましたように、審議会は10名以内の委員で組織することとなっておりますことから、今回欠員となり、又は既に欠員となっている3名の委員を補充することとし、多賀城市スポーツ少年団本部長の齋藤繁夫氏、仙台大学教授の永田秀隆氏、スポーツイベントの企画運営やスポーツ関連の教育指導・セミナー開催を行っている株式会社 active body 代表取締役の青島大輔氏を任命することとするものでございます。

なお、補欠の委員の任期は、多賀城市スポーツ推進審議会条例第3条第3項の規定により、前任の委員の残任期間とされておりまして、今回任命する委員は、平成27年6月1日の発令を予定しておりますので、委嘱期間は平成27年6月1日から平成29年2月28日までとなります。

以上で説明を終わります。

委員長

ただいまの説明について、何か質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員長

質疑がないものと認め、採決に入ります。議案第12号について御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

委員長

異議がないものと認め、議案第12号について原案のとおり決定します。

議案第13号 多賀城市立図書館協議会委員の人事について

委員長

次に、議案第13号多賀城市立図書館協議会委員の人事について、教育長の説明を求めます。

教育長

議案第13号多賀城市立図書館協議会委員の人事について、担当課長から説明させます。

委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第13号多賀城市立図書館協議会委員の人事について、ご説明いたします。5ページの表に記載のとおり、図書館協議会委員の解職及び任命をするというものでございます。

多賀城市図書館協議会につきましては、図書館法第16条の規定に基づき、多賀城市立図書館条例第5条の規定により設置しているところです。

協議会の所掌事務は、図書館の運営に関して図書館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について図書館長に意見を述べることとされております。

協議会の委員は条例の規定に基づき10名以内の委員で組織するとなっており、現在の委員は、平成26年5月の教育委員会において10名の承認をいただき、同年6月1日から平成28年5月31日までの2年間を任期として委嘱しているところです。

今回、前多賀城中学校校長の小畑幸彦委員から辞職願がありましたので、同委員を解職することとし、欠員の生じる同委員の後任として多賀城中学校校長の中島順也氏を任命することとするものでございます。

なお、補欠の委員の任期は、多賀城市立図書館条例第5条第4項ただし書の規定により、前任の委員の残任期間とされており、今回任命する委員は平成27年6月1日の発令を予定しておりますので、委嘱期間は平成27年6月1日から平成28年5月31日までとなります。

以上で説明を終わります。

委員長

ただいまの説明について、何か質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員長

質疑がないものと認め、採決に入ります。議案第13号について御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

委員長

異議がないものと認め、議案第13号について原案のとおり決定します。

日程第5 その他

委員長

次にその他に入ります。各委員から特に議題にしたい事項などありましたらお願いします。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。これをもって、多賀城市教育委員会第5回定例会を終了いたします。

午後5時34分閉会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 副主幹 伊東 芳恵

この会議録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成27年6月30日

多賀城市教育委員会

委員長

印

委員

印

委員

印